通話録音サービスに関する注意事項

（ビジネスプラス　U³REC受信サーバプラン）

株式会社NTTドコモ（以下「ドコモ」といいます。）が、ドコモの5Gサービス契約約款及びXiサービス契約約款及びFOMAサービス契約約款に基づき提供する「通話録音機能」（以下「通話録音」といいます。）又は専用回線等接続サービス契約約款（以下、これらの契約約款を総称して「契約約款」といいます。）に基づき提供する「通話録音サービス」（以下、通話録音と併せて「通話録音サービス」といいます。）は、契約約款のほか、この「通話録音サービスに関する注意事項」（以下「本注意事項」といいます。）に従って提供されます。

通話録音サービス

［ 概要 ］
・通話録音サービスとは、ドコモのネットワークにて、FOMA・Xi・5G回線との間の通信（通話モードによる通信であって、当社が定めるものに限ります。以下同じとします。）の音声に係る情報（以下「録音データ」といいます。）を録音し、その録音データを通話録音グループの一括代表回線のご契約者が指定する設備（サーバ等）（以下「お客様設備」といいます。）に伝送するサービスです。
・通話内容の録音データは、音声ファイル（WAVEファイル）として保存され、圧縮した上で、圧縮ファイル（ZIPファイル）をお客様設備に送信いたします。
・圧縮ファイルのお客様設備への送信後は、音声ファイル、圧縮ファイルはドコモのネットワーク上から削除されます。
［ 着信応答後のガイダンス ］
・通話録音サービスにご加入いただいたFOMA・Xi・5G回線で通話をされる場合、着信応答の直後、発信者・着信者の双方に通話録音サービスに基づいた録音を行うことをお知らせするガイダンス（ガイダンス内容には本サービスのご契約者名（企業名）が含まれます。以下「通話録音ガイダンス」といいます。）が流れます。ただし、「通話録音ガイダンス省略に関する同意事項」に定めるところに従い、お客様が通話録音ガイダンスの省略を選択された場合はこの限りではありません。
※「184」を付加するなど、発信者番号の非通知設定によりダイヤルした場合でも通話録音ガイダンスは流れます。
・通話録音ガイダンスに続く発信音の後に通話を行うことができます。ただし、「通話録音ガイダンス省略に関する同意事項」に定めるところに従い、お客様が通話録音ガイダンスの省略を選択された場合はこの限りではありません。
・ご契約者のFOMA・Xi・5G回線に加え、通話相手先のFOMA・Xi・5G回線においても通話録音サービスをご利用されている場合は、ご契約者のFOMA・Xi・5G回線に係る通話録音ガイダンスは当該通話相手先にのみ流れます（この場合、ご契約者のFOMA・Xi・5G回線には当該通話相手先のFOMA・Xi・5G回線に係る通話録音ガイダンスが流れますが、双方の通話録音ガイダンスの長さが異なるときは通話録音ガイダンスに続く発信音から実際に通話を開始できるまでに数秒を要する場合があります。）。
ただし通話相手先のFOMA・Xi・5G回線のご契約者が通話録音ガイダンスの省略を選択された場合は、この限りではありません。
［ 録音対象 ］
・通話相手がご利用されている通信事業者にかかわらず、ご契約のFOMA・Xi・5G回線での全ての通話を録音いたします。
※ 通話録音サービスの提供エリアは、原則、日本国内とさせていただきます（ご契約のFOMA・Xi・5G回線において日本国内で発信/着信した通話、及び、海外での国際アウトローミングサービス（WORLD WING）を利用して発着信を行う場合、VoLTE国際ローミングサービスにより発着信が行われた通話は録音されますが、3G国際ローミングサービスにより発着信が行われた通話は録音対象となりません。（VoLTE国際ローミング対応エリアで行われた通話についても、3G国際ローミングサービスとして発着信された通話は録音されません。））。
※海外で発着信を行う場合も、日本国内で録音対象とならない通話（特番として利用されている「1」始まりの番号、「020」始まりの番号など）は録音対象となりません。
※通話相手の留守番電話サービス（当社が別途、「留守番電話サービス利用規約」に定めるものをいいます。以下同じとします。）にメッセージを登録される場合は、発信者がその登録操作中にメッセージを変更し、又は消去した場合であっても通話録音サービスでは、当該変更又は消去前のメッセージを含め、全ての音声を録音します。
※通話相手が留守番電話サービスを利用して応答メッセージを設定している場合は、その設定時間中、通話録音ガイダンスが応答メッセージに優先して流れます。この場合、通話録音ガイダンスの途中で通話が切断し、又は通話録音ガイダンスの後に応答メッセージの一部が流れる場合があります。
※次の場合には、通話録音サービスをご利用いただくことはできません。
留守番電話を用いた通話相手によるメッセージの録音（蓄積）、留守番電話により録音（蓄積）されたメッセージの再生
テレビ電話（テレビ電話利用規約に定める「64kb/sデジタル通信モード」をいいます。）を利用した通信
メロディコール（当社が別途、「メロディコールご利用規約」に定めるものをいいます。）に係る楽曲等の試聴、緊急通報及び「1」から始まる電話番号（通信の発信に先立ち、184、186、1311～1319をダイヤルする場合を除きます。）への発信
はなして翻訳（当社が別途、「はなして翻訳利用規約」に定めるものをいいます。以下同じとします。）を利用した発信
オフィスリンク（契約約款に定める「第9種接続装置」を利用する「ビジネスmoperaサービス」をいいます。）を用いた内線通話及び外線発信、ビジネスmopera IPセントレックスワンナンバー（当社が別途、「ワンナンバーサービス利用規約」に定めるものをいいます。）を利用した内線通話及び外線発信。
※発信者が通話録音サービスをご利用いただいているか否かにかかわらず、着信側が通話録音サービスをご利用いただいている場合、発信者は、はなして翻訳を利用した発信についてご利用いただくことができません。
・通話を終了すると録音を終了し、録音データを音声ファイル（WAVEファイル）に保存、圧縮（ZIPファイル化）します。
［ 通話録音グループ ］
・お申込みいただいたFOMA・Xi・5G回線を通話録音グループで管理いたします。
・通話録音グループは、次の事項を届け出ていただくことで設定することが可能です。通話録音グループの名前、圧縮ファイルの送信先、圧縮ファイルの解凍パスワード、通話録音ガイダンス、圧縮ファイル送信の正常性確認先、通話録音グループに登録するFOMA・Xi・5G回線の電話番号、Basic認証ID及びパスワード（ドコモからお客様設備に圧縮ファイルを送信する際に使用します。）
・お申込みいただける通話録音グループは1グループのみとなります。
※ ひとつの通話録音グループに登録可能な電話番号は20,000番号までとなります。
［ ネットワーク接続環境 ］
・お客様設備とドコモのネットワークを接続するための設備（インターネット、専用線等をいい、以下「接続設備」といいます。）はご契約者にてご用意いただきます。
・接続インターフェース（契約約款に定める「通話録音接続装置」をいいます。以下同じとします。）は、インターネット接続プランでのご提供となります。
・株式会社ネクストジェン所有の受信サーバへ向け、構築を行った接続設備を通じて、圧縮ファイルの送信を行います
（詳細は、ドコモが別に定める「通話録音サービス ネットワーク接続仕様書」にてネットワーク接続仕様をご確認願います。）。
・ ご利用いただける通話録音ネットワークは1接続のみとなります。
［ その他 ］
・圧縮ファイルの送信に関する技術仕様は、ドコモが別に定める「通話録音サービス 音声ファイル送信インターフェース仕様書」にてご確認願います。
・お客様設備とドコモのネットワークを接続するための接続インターフェースは、ドコモが別に定める「通話録音サービス ネットワーク接続仕様書」にてご確認願います。

お申込体系

サービス名	通話録音サービス		
申込機能名	通話録音	通話録音グループ設定	通話録音ネットワーク設定
ご契約名義	FOMA・Xi・5G回線契約者	一括請求グループ　一括代表回線契約者	
お手続き方法	申込書による受付		

ご利用にあたってご用意いただくもの

・U'RECで提供されている音声ファイル管理アプリケーション「VoISplus」の利用に必要な機器、ネットワーク環境
・「通話録音」のお申込み（お申込みの際「通話録音グループ設定」が行われます）が必要です。

お支払方法について

・「通話録音」の付加機能使用料（基本額）は、毎月の利用料金を、これに加算される消費税（地方消費税を含みます。）相当額とともに、5Gサービス又はXiサービス又はFOMAサービスの料金（以下総称して「5G/Xi/FOMA料金」といいます。）と併せて支払うものとします。なお、利用料金の請求方法及び支払方法については、本注意事項に別段の定めがある場合を除き、5G/Xi/FOMA料金に係る契約約款の定めを準用するものとします。
・「通話録音グループ設定」に係る料金（「通話録音グループごとの付加機能使用料（加算額）をいいます。以下同じとします。）及び「U'REC受信サーバ利用」に係る料金は「通話録音」の付加機能使用料（基本額）に係る請求書とは別の請求書により、通話録音サービスに係る一括請求グループ（以下「通話録音グループ」といいます。）の一括代表回線（一括請求先）に対して請求させていただきます。
・請求書は、毎月10日頃より順次発行いたします。
・お支払いは請求書をご持参のうえ、以下の場所でドコモが別途指定するお支払期限日までにお支払いください。
ドコモ電話料金を取り扱っているコンビニエンスストア、金融機関（銀行、信用金庫、等）など
※ 参考URL：http://www.nttdocomo.co.jp/support/procedure/bill/pay/invoice/index.html
※ 「通話録音グループ設定」及び「U'REC受信サーバ利用」に係る料金は、ドコモショップでお支払いいただくことはできません。
※ 口座振替によるお支払いの手続きをされた場合、金融機関との手続き完了までの間、1～2回は請求書をお送りしますのでドコモ料金を取り扱っているコンビニエンスストア、金融機関などでお支払いください。

お申込方法

・ドコモの営業担当者がお申込みを承ります。ドコモ所定の申込書を担当者にご提出ください。

お申込機能ごとのご利用料金（税込）

［ 通話録音 ］

料金種別	単位	初期	月額
付加機能使用料（通話録音サービス）	FOMA・Xi・5G回線ごと	―	550円

※契約者からこの機能を廃止する申出があった場合のほか、一括代表回線からこの機能の利用を廃止する申出があったときは当該回線について、この機能を廃止します。

［ 通話録音グループ設定 ］

料金種別	単位	初期	月額
グループ利用料	通話録音グループ（1グループ）	3,300円	550円
ガイダンス作成料（※）	作成する通話録音ガイダンス音声ごと	8,800円	―
英語ガイダンス作成料（追加料金）（※）	作成する通話録音ガイダンス音声ごと	33,000円	―
事務手数料	お申込みごと	2,200円	―

※ 通話録音サービス開始後、お客様の名称の変更等により通話録音ガイダンスの内容を変更する必要がある場合にガイダンス作成料が必要になります。（サービス開始前にお客様要望で変更を行う場合も同様です。）
※ 上記ガイダンス作成料は日本語で通話録音ガイダンスを作成する場合の費用です（英語による通話録音ガイダンスを作成する場合は、通話録音ガイダンスの作成ごとに追加費用33,000円が別途必要になります。）。
※ 複数の「通話録音グループ設定」を同時にお申込みいただいた場合は、ひとつのお申込みとみなし事務手数料は2,200円となります。
※「付加機能使用料（通話録音サービス）」及び「グループ利用料」はハーティ割引（ドコモが別途、提供条件書（ハーティ割引）で定めるものをいいます。）対象外となります。

［U'REC申込 ］

料金種別	単位	初期	月額
U'REC受信サーバ利用料（1ID：0.2GB）	1IDごと	0円	550円

※ご利用頂く際の保存容量に応じた月額利用料となります。
（1GBの保存容量でご利用頂く場合、1ID（0.2GB）×5=5ID＝550円×5=2,750円の利用額となります。）
※U'REC設定変更に事務処理手数料は発生しません。

お申込前にご確認いただくこと

・本注意事項のほか、契約約款に定める通話録音サービスの提供条件等をご確認願います。
5Gサービス契約約款（http://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/disclosure/agreement/d22.pdf）
Xiサービス契約約款　（http://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/disclosure/agreement/d15.pdf）
FOMAサービス契約約款　（http://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/disclosure/agreement/d02.pdf）
専用回線等接続サービス契約約款　（http://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/disclosure/agreement/d10.pdf）
・ドコモは、本サービスの提供にあたり申込者及びサービス契約者から取得する個人情報の取り扱いについて、別途「NTTドコモ　プライバシーポリシー」において公表します。
NTTドコモ　プライバシーポリシー（http://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/）
・一括請求サービスをご利用いただいていることが必要となります。
※ 通話録音サービスは一括請求サービスの対象となっているFOMA・Xi・5G回線でご利用いただけるサービスです。
※「通話録音」においてご利用可能な料金プランは以下条件書に記載されている料金プランが対象となります。
提供条件書「料金プラン（5Gギガホ等）」、提供条件書「料金プラン（ギガホ2等）」、提供条件書「料金プラン（ギガホ等）」、提供条件書「料金プラン（基本プラン）」、提供条件書「料金プラン（Xi総合プラン）」、提供条件書「料金プラン（Xiカケ・ホーダイ）」、又は提供条件書「料金プラン（FOMA総合プラン）」
・「通話録音グループ設定」及び「U'REC受信サーバ利用」について、お申込みが可能なご契約名義は、一括請求グループの一括代表回線のご契約名義です。
・グループ会社一括請求サービスをご利用いただいている場合は、別途ドコモ所定の申込書をご提出いただくことにより、「通話録音グループ設定」及び「U'REC受信サーバ利用」について、当該グループ会社一括請求サービスに係る一括請求グループに含まれる会社を含めてご利用いただくことが可能です。
※ 圧縮ファイルの送信先となるお客様設備は、株式会社ネクストジェン所有の設備（サーバ等）となります。
・<u>通話録音サービスのご利用にあたっては、通話録音の対象となるFOMA・Xi・5G回線のご利用者（実際に通話を行われる方をいいます。以下同じとします。）に通話が録音され、お客様設備に保存されることを事前にご説明していただき、そのご承諾を得ていただく必要があります。</u>
・「通話録音グループ設定」及び「U'REC受信サーバ利用」は、お申込みをいただいてから、ドコモのネットワーク内の通話録音接続装置等に関する準備を始めるため、お申込みいただいてからサービスをご利用いただくまでに1か月程度必要になります。
・ドコモから録音データ（圧縮ファイル）を取得する方法は、お客様設備で受信していただく以外にありません。
※ ご依頼等に基づいて録音データをCD-DVD等に記録してお渡しすることはできません。
・録音データ（圧縮ファイル）の送信先は、日本国内に設置されたお客様設備（株式会社ネクストジェン所有のサーバ）に限らせていただきます。
・ドコモは、通話録音サービスを利用して録音された内容又は録音した結果によるご契約者の業務への影響について、何らの保証等を行うものではなく、責任を負いません。
・ドコモは、通話録音サービスを提供できなかった場合の結果によるご契約者の業務への影響について、何らの保証等を行うものではなく、契約約款に明示的に定める場合を除き、責任を負いません。
・契約約款に定めるほか、ドコモとFOMAサービス又はXiサービス又は5Gサービスをご利用いただくためのご契約をされており、同サービスの再販を行っているお客様は、通話録音サービスをお申込みいただくことができません。
・通話録音サービスを利用して録音された内容のご利用にあたって、著作権者の許諾等権利処理が必要な場合は、ご契約者の費用と責任において行っていただく必要があります。
・通話録音サービスのご利用にあたり、通話録音サービスの利用者（実際に通話を行われる方）又はその通話相手先その他の第三者との間における問合せ、苦情、紛争等（以下「紛争等」といいます。）については、ご契約者の費用と責任において処理、解決いただくものとし、紛争等によりドコモが損害を被ったときは、その損害を賠償していただきます。
・録音データのご利用にあたっては、その利用態様に応じ、ご契約者の費用と責任において、発信者・着信者のプライバシーその他の権利又は利益を保護するために必要な措置を講じていただく必要があります。
・ドコモは、契約約款に定めるほか、通話録音サービスのご利用にあたって通話当事者（通話録音の対象となるFOMA・Xi回線のご利用者及びその通話相手先をいいます。以下同じとします。）その他第三者のプライバシーその他の権利若しくは利益が侵害されている、又は侵害されるおそれがあると判断した場合、並びに<u>**お客様設備又は当該設備**</u>に起因して、他の契約者による通話録音サービスの利用に支障が出る、又は支障が出る恐れがあると判断した場合は、通話録音サービスの全部又は一部の提供を停止又は廃止することがあります。
・ドコモは、技術上及び業務の遂行上やむを得ない場合は、本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、サービス契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもって利用契約は自動的に終了するものとします。
・ドコモは、**<u>重断番号サービスのサイト上に掲載する方法</u>**によって、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめご契約者に周知することにより、本注意事項を変更することができるものとします。なお、本注意事項が変更された場合は、変更日以降変更後の本注意事項が適用されます。
①本注意事項の変更が、ご契約者の一般の利益に適合するとき
②本注意事項の変更が、通話録音サービスの契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

ご利用にあたってのその他の注意事項

・「通話録音」をご利用いただくためには、通話録音グループの一括代表回線のご契約名義でお申込みいただいている「通話録音グループ設定」及び「U'REC受信サーバ利用」のドコモ側での手続きが完了している必要があります。
・通話録音ガイダンスの内容は、当社所定の形式でのご提供となります。
（定型の文言に、通話録音グループの一括代表回線に係るご契約者名を適用してドコモにて通話録音ガイダンスを作成し、通話録音サービスで使用いたします。）。
・作成する通話録音ガイダンスの言語は日本語又は英語に限ります。ただし、英語による通話録音ガイダンスの作成は対象となる全てのFOMA・Xi・5G回線が、専ら英語を用いて行われる通話に利用される場合に限らせていただきます。
・通話録音ガイダンスが流れないようにすることはできません。ただし、あらかじめ特定された通話当事者間の通話にのみ通話録音サービスを利用される場合において、ご契約者が当該通話当事者に対して、その通話が録音され、お客様設備に保存される旨をご説明の上、その承諾を得ていただくなど、通話当事者のプライバシー保護のために必要となる措置を講じることに同意いただける場合に限り、通話録音ガイダンスを省略することができるものとします。
・通話録音ガイダンスは、着信応答の直後、通話開始前に流れるため、ガイダンス中は通話相手から提供される音声案内等の音声（自動応答システム等によって再生されるガイダンス等）を聞くことができません。
・通話内容を録音データ（音声ファイル）として録音する際、発信者側の音声と着信者側の音声はそれぞれ別のチャンネルに録音されます。
・ドコモのホームページ等で定める「2in1利用」で通話録音サービスをご利用の場合は、Aナンバー、Bナンバー、それぞれにおいてお申込みが必要です。
・一定時間以上の通話を行われる場合、録音データに係る音声ファイルが分割して作成されます（一定時間ごとに1個のファイルに保存されます。）。
・何らかの理由により通話録音サービスが停止した場合、録音中の内容又はお客様設備への伝送を完了していない録音データ（音声ファイル、圧縮ファイル）が消去される場合があります（消去された録音データの復元はできません。）。
・通話録音サービスに関する提供仕様及びその運用に関する内容は、ドコモが定めた内容に定めるところによります。